

景観形成方針への配慮のチェックリスト

〔④第二京阪道路沿道区域〕

景観づくりの基本方針		届出者・設計者等が配慮した内容
■ 景観計画 区域全体 で取り 組む 方針	(1) 京都、大阪を結ぶ古来からの文化往来の地に位置し、また北河内の各都市を南北に結ぶ地域軸となり、沿道の新たな市街地形成の先導的役割を果たし、地域の風景となる良質な空間・景観を創造する	
	(2) 北河内の背景を成している生駒山系の裾野を走る中において、山並みへの眺望とみどりの連続性の確保に努める	
	(3) 環状・東西の都市軸と交差する道路空間がもたらす場所性を活かし、IC周辺部、都市軸との交差部などでの良好なランドマークの形成などに努める	
	(4) 周辺の自然的要素、歴史的文化遺産、優れた意匠の都市施設などの景観資源との調和やつながりを大切にし、節度と風格のある景観づくりを行う	
■ 場所を 活かす 方針	(1) 大阪中央環状線から国道170号の区間 『環境施設帯の織りなす緑の軸やまちなみの調和に配慮した活気と節度と風格のある景観づくりを行う』	
	① 門真JCT、門真IC、寝屋川南IC付近や門真南駅周辺等においては、交通の要衝や中心地にふさわしい景観づくりを行う	
	② 国道163号や大阪外環状線（国道170号）など主要な幹線道路との交差点付近では、周辺市街地景観との調和に配慮しつつ、交通の要衝にふさわしい景観づくりを行う	
	(2) 国道170号から天野川の区間 『山並みや公園などのみどり多い優れた環境になじむ質の高い景観づくりを行う』	
	① JR東寝屋川駅、JR星田駅、寝屋川北IC、交野南IC周辺等においては、近隣核や交通の要衝にふさわしい景観づくりを行う	
	② 天野川交差部の水辺の自然資源や旧街道等の歴史資源との連携に配慮するとともに、沿道に広がる田園風景との調和に配慮する	
	③ 専用道路の構造の変化により、視界の開ける区域においては、周辺の景観への調和など、道路からの眺望に配慮する	

■ 場所を 活かす 方針	(3) 天野川から枚方市域の区間	
	『生駒山系の豊かなみどりの山並みに配慮したみどりの多い景観づくりを行うとともに、街並みの調和やまとまりに配慮した景観づくりを行う』	
	①	JR河内磐船駅、京阪交野市駅、交野北IC周辺等においては、近隣核や交通の要衝にふさわしい景観づくりを行う
	②	一般道路部の高さが専用道路部に近づく京阪交野線やJR学研都市線との交差・並行して走る地域については、視界の広がり意識し、背景となる景観との調和に配慮する
	③	源氏池等のため池や山並みが迫る地域については、みどり豊かな景観づくりを行う
	(4) 枚方市域の区間	
	『生駒山系の山並みなどのまとまりのあるみどりに配慮し、豊かな自然景観と良好な住宅地と調和した景観づくりを行う』	
①	国道307号交差部、JR津田駅、JR藤阪駅、JR長尾駅、枚方南IC、枚方東IC周辺等においては、近隣核や交通の要衝にふさわしい景観づくりを行う	
②	生駒山系の山並みが迫る地域については、みどり豊かな景観づくりを行う	

景観形成基準との適合チェックリスト(道路に沿った景観計画区域に適用)

(該当する項目にチェックして下さい)

景観形成基準		チェック項目	基準に適合	基準に不適合	届出者・設計者等の意見
建築物等(これに附属するものを含む)の基準	《屋外に設置するもの》 ○駐車場、駐輪場及びごみ置場等を敷地の外から見える場所に配置する場合は、植栽により修景し、又は建築物若しくは塀と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。	駐車場・駐輪場・ごみ置場等が敷地の外から見える所にあるか ↓ 見えるが、植栽等による修景、建築物・塀等との一体化など、見苦しくない工夫をしているか	<input type="checkbox"/> 見える所がない <input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> 見える所にある <input type="checkbox"/> 特に工夫していない	
	《外壁に設置するもの》 ○ダクト類は、敷地の外から見えにくい位置に配置し、又は建築物と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。	ダクト類が敷地の外から見えにくい位置にあるか ↓ 見えるが、建築物との一体化など、見苦しくない工夫をしているか	<input type="checkbox"/> 見えにくい <input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> 見える <input type="checkbox"/> 特に工夫していない	
	○屋外階段は、建築物と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。	屋外階段は、建築物との一体化などにより、見苦しくない工夫をしているか	<input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> 特に工夫していない	
	○エアコンの室外機及び物干金物等は、敷地の外から見える位置に配置しない。やむを得ず見える位置に配置する場合は、見苦しくならないような工夫をする。	エアコン室外機、物干金物等が敷地の外から見えるか ↓ 見えるが、見苦しくない工夫をしているか	<input type="checkbox"/> 見えにくい <input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> 見える <input type="checkbox"/> 特に工夫していない	
	《屋上に設置するもの》 ○高架水槽及び屋上設備は、敷地の外から見える位置に配置しない。やむを得ず見える位置に配置する場合は、ルーバーを設置し、又は建築物と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。	高架水槽や屋上設備が敷地の外から見えるか ↓ 見えるが、ルーバーの設置や建築物との一体化などにより見苦しくない工夫をしているか	<input type="checkbox"/> 見える所がない <input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> 見える所にある <input type="checkbox"/> 特に工夫していない	
	○屋上工作物及び塔屋等は、建築物と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。	屋上工作物、塔屋などは、建築物と一体化するなど、見苦しくない工夫をしているか	<input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> 特に工夫していない	
	《色彩》 ○外壁及び屋根等の基調となる色彩は、著しく派手なものとしな。 ※別表6-1の色彩基準を遵守すること。	外壁や屋根等の基調となる色彩が著しく派手か 色彩基準を超えていないか ①R(赤)、YR(橙)系の色相の場合、彩度6以下 ②Y(黄)系の色相の場合、彩度4以下 ③その他の色相の場合、彩度2以下 サブカラー、アクセントカラーの基準面積を超えていないか ①サブカラー：3分の1以下 ②アクセントカラー：2.0分の1以下	<input type="checkbox"/> 落ち着いている <input type="checkbox"/> 基準を超えていない	<input type="checkbox"/> 著しく派手 <input type="checkbox"/> 基準を超えている	
			<input type="checkbox"/> 基準面積を超えていない <input type="checkbox"/> 基準面積を超えている		
			<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特に工夫していない	
	《外壁》 ○長大な壁面等は、適切な緑化や分節等により、単調にならないような工夫をする。	長大な壁面等があるか ↓ ある場合、適切な緑化や分節等により、単調にならないような工夫をしているか	<input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> 特に工夫していない	
《意匠》 ○周辺の景観になじまない、著しく突出した意匠としない。	周辺景観になじまない著しく突出した意匠となっているか	<input type="checkbox"/> 周辺になじんでいる	<input type="checkbox"/> 周辺になじんでいない <input type="checkbox"/> 突出させている		
敷地内の緑化	○道路に面する敷地には、緑を適切に配置する。	敷地を緑化しているか ↓ 周辺における緑のなじみ及び連続性並びに安全面等に配慮の上、植栽する樹木の位置、種類及び形状並びに壁面緑化その他の緑化手法を検討しているか	<input type="checkbox"/> 緑化している <input type="checkbox"/> 検討している	<input type="checkbox"/> 緑化していない <input type="checkbox"/> 特に検討していない	

※A3版に拡大コピーして使用してください